

事業者排出量削減計画書 **（新規）** 変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒530-0001 大阪市北区梅田一丁目8-17 大阪第一生命ビル				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	ゲンゼ株式会社 代表取締役社長 平田 弘				
事業者の主たる業種	肌着、靴下と機能素材の製造および販売				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	H20年 4月 ～ H23年 3月				
基本方針	環境マネジメントの運用や全社省エネ活動を通して歩留まりの向上、エネルギーの効率改善及び廃棄物の削減と有効利用を推進する				
推進体制	全社組織として展開しているISO活動と省エネ部会を通して実施計画の進捗管理をする。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001			
	適用範囲	全事業所			
	取得年月日	1999年5月14日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	H20～H22	全部門	アイドリングストップの呼びかけや、環境月間を通じて省エネ教育の実施		
	H20～H22	工場製造部門	重油の一部LNG化、高効率のボイラーの更新		
	H20～H22	工場製造部門	省エネ機器の導入（インバータ化や省エネモーターの導入、工程の集約化によるエネルギー削減）		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （H19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （H22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	16,721 t	17,331 t	3.6 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 16,721 t	*2 17,331 t	3.6 %	
	目標設定の考え方	売り上げ30%以上増加を計画する中で、CO2の総排出量は5%以下に抑える様、目標を設定した。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	製造	二酸化炭素換算 倉入れ金額	0.707 t/百万円	0.555 t/百万円	-21.5 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	各事業所生産内容が大幅に異なるため、倉入れ金額原単位を使用する				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積） ha	（吸収量） t		
	府内産の木材の利用	（利用量） m ³	（削減量） t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量） kwh	（削減量） t		
		（熱供給量） GJ	（削減量） t		
	グリーン電力の購入	（購入量） kwh	（削減量） t		
	削減量等合計		*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1 16,721 t	(*2)-(*3) 17331 t	3.6 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 廃食用油のバイオディーゼルの使用と近隣住民との共同による廃食用油の回収 2. 環境に関するイベント交流党への参加。 3. 地域美化活動への参加				
特記事項	1. 売り上げ増加（基準年：30%増）を計画する中、CO2の発生量は3.6%増に止め原単位では21.5%減を計画している。 2. 廃水処理から発生する汚泥の減量化などに夜廃棄物発生量の抑制と、廃棄物の有効利用に努める。 3. ISO14001を柱に環境月間などを通じ環境事故の防止に努める。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。